



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和5年10月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法	犯罪	触法	触法			
令和5年	485 (102)	434 (94)	305 (57)	129 (37)	50 (7)	40 (6)	10 (1)	1 (1)	1,874 (443)
令和4年	333 (67)	285 (61)	191 (33)	94 (28)	47 (6)	38 (4)	9 (2)	1 (0)	1,872 (472)
前年同期比	152 (35)	149 (33)	114 (24)	35 (9)	3 (1)	2 (2)	1 (-1)	0 (1)	2 (-29)

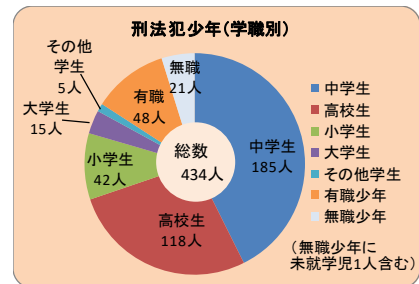
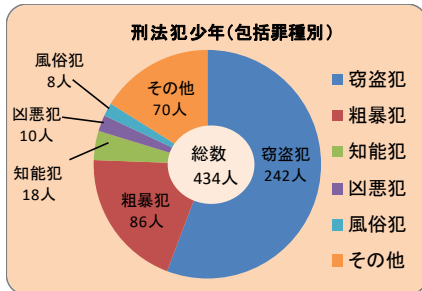
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和5年10月末の暫定値)

令和5年10月末の刑法犯少年の数は434人で、前年同期と比べ149人増加しました。刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が242人と全体の約56%を占め、以下粗暴犯の86人（約20%）、知能犯の18人（約4%）、凶悪犯の10人（約2.3%）、風俗犯の8人（約1.8%）と続いています。学職別にみると、中学生が185人で全体の約43%、高校生が118人で全体の約27%を占めています。また、特別法犯少年の数は50人で、前年同期と比べ3人増加しました。



不良行為少年の状況(令和5年10月末の暫定値)

令和5年10月末までに不良行為で補導された少年は1,874人で、前年同期とほぼ同数でした。不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが770人で全体の約41%、喫煙が573人で全体の約31%を占めています。学職別にみると、中学生が797人と全体の約43%を占め、以下高校生の526人（約28%）、有職少年の248人（約13%）、無職少年の213人（約11%）と続いています。また、学生・生徒は1,413人で全体の約75%を占めています。

